

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年3月19日(2024.3.19)

【公開番号】特開2024-24655(P2024-24655A)
 【公開日】令和6年2月22日(2024.2.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-034
 【出願番号】特願2023-208322(P2023-208322)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 3 0 / 0 2 0 7 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 3 0 / 0 2 0 7 3 7 8

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年3月11日(2024.3.11)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信手段と、

前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性のある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信手段と、

を備え、

30

前記操作要素表示指示情報送信手段は、前記広告が前記端末装置に表示されたことに応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする情報提供装置。

【請求項2】

前記広告は、動画を含み、

前記抽籤結果表示指示情報送信手段は、前記操作要素が操作されることにより再生が開始された前記動画の最後まで、該動画が再生された場合、前記抽籤結果表示指示情報を送信することを特徴とする請求項1に記載の情報提供装置。

【請求項3】

前記広告を示す広告情報が、所定の広告装置から前記端末装置に送信され、

40

前記端末装置は、前記広告装置から送信されてきた前記広告情報に基づいて、前記広告を表示し、

前記送信される操作要素表示指示情報は、前記操作要素が操作されることに応じて、前記広告の要求を示す広告要求情報であって、前記端末装置を識別する端末識別情報を含む広告要求情報を、前記広告装置へ送信することの指示を更に示し、

前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることに応じて前記端末装置から前記広告装置へ前記広告要求情報が送信されることで、前記広告装置から前記広告情報が前記端末装置へ送信されて、前記広告が表示される場合、前記広告装置から、前記広告要求情報に含まれる前記端末識別情報を受信する端末識別情報受信手段を更に備え、

前記抽籤結果表示指示情報送信手段は、前記端末識別情報受信手段により前記端末識別

50

情報が受信された場合、前記受信された端末識別情報により識別される前記端末装置へ、前記抽籤結果表示指示情報を送信することを特徴とする請求項 1 に記載の情報提供装置。

【請求項 4】

前記端末装置は、前記端末識別情報を含むクッキーであって、前記端末装置から前記情報提供装置及び前記広告装置に送信されるクッキーを記憶し、

前記抽籤結果表示指示情報送信手段は、前記端末識別情報受信手段により受信された前記端末識別情報と同一の前記端末識別情報を含む前記クッキーを前記情報提供装置へ送信してきた前記端末装置へ、前記抽籤結果表示指示情報を送信することを特徴とする請求項 3 に記載の情報提供装置。

10

【請求項 5】

前記広告装置は、前記広告装置から前記端末装置へ過去に送信された広告を通じて前記端末装置に表示されたウェブページの表示履歴を、前記端末識別情報と関連付けて記憶し、

前記広告装置は、前記端末装置から送信された前記広告要求情報に含まれる前記端末識別情報に関連付けて前記広告装置に記憶された前記表示履歴に基づいて、前記端末装置へ送信する前記広告を決定することを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の情報提供装置。

【請求項 6】

前記操作要素は、所定サービス内における画面に表示され、

前記端末装置のユーザを識別するユーザ識別情報であって、前記所定サービスを利用するために前記ユーザが入力したユーザ識別情報を、前記端末装置から受信するユーザ識別情報受信手段と、

20

前記受信されたユーザ識別情報と、前記端末識別情報と、を関連付けて記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、

前記送信された抽籤結果表示指示情報に基づいて表示された前記抽籤の結果が、前記所定抽籤対象の当籤を示す場合、前記端末識別情報受信手段により受信された前記端末識別情報に関連付けて前記記憶手段に記憶された前記ユーザ識別情報により識別される前記ユーザへ前記所定抽籤対象を付与する処理を実行する付与手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の情報提供装置。

【請求項 7】

30

前記ユーザ識別情報と同一のユーザ識別情報を用いて、前記所定サービスと異なる他サービスにおいて前記端末装置のユーザが識別され、

前記広告装置は、前記端末装置から送信された前記広告要求情報に含まれる前記端末識別情報に関連付けられる前記ユーザ識別情報に基づいて、前記他サービスにおける前記ユーザの行動履歴を取得し、

前記広告装置は、前記取得された行動履歴に基づいて、前記端末装置へ送信する前記広告を決定することを特徴とする請求項 6 に記載の情報提供装置。

【請求項 8】

前記広告は、動画を含み、

前記広告装置から前記端末装置へ送信される前記広告は、前記操作要素が操作されることにより再生が開始された前記動画の最後まで、該動画が再生された場合、前記再生が完了したことを示す再生完了情報を前記端末装置が前記広告装置へ送信することが定められた広告であり、

40

前記広告装置は、該広告装置が前記端末装置から前記再生完了情報を受信した場合、前記端末識別情報を前記情報提供装置へ送信することを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の情報提供装置。

【請求項 9】

コンピュータにより実行される情報提供方法において、

広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信ステップと、

50

前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性がある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信ステップと、

を含み、

前記操作要素表示指示情報送信ステップは、前記広告が前記端末装置に表示されたことに応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする情報提供方法。

【請求項 10】

10

コンピュータを、

広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信手段と、

前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性がある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信手段、

として機能させ、

前記操作要素表示指示情報送信手段は、前記広告が前記端末装置に表示されたことに応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする情報提供プログラム。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は以上の点に鑑みてなされたものであり、その課題の一例は、広告が表示されたことに応じて、ユーザの操作なくして抽籤の結果を自動的に表示することを可能とする情報提供装置、情報提供方法、及び情報提供プログラムを提供することにある。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信手段と、前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性がある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信手段と、を備え、前記操作要素表示指示情報送信手段は、前記広告が前記端末装置に表示されたことに応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする。

40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明によれば、広告が表示されたことに応じて、ユーザの操作なくして抽籤の結果を自動的に表示することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明によれば、広告に含まれる動画が最後まで再生されることで、抽籤の結果が表示される。従って、再度のくじ引きの機会を得るために、動画を最後まで視聴するための動機付けをユーザに与えることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この発明によれば、表示された操作要素をユーザが操作すると、端末装置は広告要求情報を広告装置へ送信する。この広告要求情報は、その端末装置を識別する端末識別情報を含む。広告要求情報の受信に応じて広告装置が端末装置へ広告を送信することで、端末装置がその広告を表示することとなれば、広告装置は、端末装置から受信した端末識別情報を情報提供装置へ送信する。広告装置から送信された端末識別情報は、第1抽籤において所定抽籤対象に非当籤であったユーザのうち、広告を表示させたユーザの端末装置を示す。情報提供装置は、この端末識別情報により識別される端末装置に、抽籤の抽籤結果を表示させる。従って、抽籤の対象となるユーザの端末装置を適切に特定することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この発明によれば、端末装置は、端末識別情報を含むクッキーを記憶する。情報提供装置と広告装置との間で、例えばドメインが共通するなどの理由で、そのクッキーは、情報提供装置及び広告装置に送信される。そのため、端末装置から広告装置へ送信される広告要求情報は端末識別情報を含むとともに、端末装置から情報提供装置へ送信される要求は端末識別情報を含み得る。従って、情報提供装置は、広告装置から送信されてくる端末識別情報と、端末装置から送信されてくる端末識別情報とに基づいて、抽籤の対象となるユーザの端末装置を特定することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項6に記載の発明は、前記操作要素は、所定サービス内における画面に表示され、前記端末装置のユーザを識別するユーザ識別情報であって、前記所定サービスを利用するために前記ユーザが入力したユーザ識別情報を、前記端末装置から受信するユーザ識別情

10

20

30

40

50

報受信手段と、前記受信されたユーザ識別情報と、前記端末識別情報と、を関連付けて記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、前記送信された抽籤結果表示指示情報に基づいて表示された前記抽籤の結果が、前記所定抽籤対象の当籤を示す場合、前記端末識別情報受信手段により受信された前記端末識別情報に関連付けて前記記憶手段に記憶された前記ユーザ識別情報により識別される前記ユーザへ前記所定抽籤対象を付与する処理を実行する付与手段と、を更に備えることを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

10

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

20

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

30

【補正の内容】

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

40

【補正の内容】

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

50

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

請求項9に記載の発明は、コンピュータにより実行される情報提供方法において、広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信ステップと、前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性がある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信ステップと、を含み、前記操作要素表示指示情報送信ステップは、前記広告が前記端末装置に表示されたことに
応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする。

10

20

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

請求項10に記載の発明はコンピュータを、広告を表示させるための操作に用いられる操作要素の表示の指示を示す操作要素表示指示情報を、端末装置へ送信する操作要素表示指示情報送信手段と、前記送信された操作要素表示指示情報に基づいて前記端末装置に表示された前記操作要素が操作されることにより、前記広告が前記端末装置に表示されたことを条件に、所定抽籤対象に当籤の可能性がある抽籤であって、前記広告の表示後に行われる抽籤の結果の表示の指示を示す抽籤結果表示指示情報を、前記端末装置へ送信する抽籤結果表示指示情報送信手段、として機能させ、前記操作要素表示指示情報送信手段は、前記広告が前記端末装置に表示されたことに
応じて前記端末装置が該端末装置のユーザの操作なくして前記抽籤の結果を自動的に表示するように、前記操作要素表示指示情報を送信することを特徴とする。

30

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明によれば、広告が表示されたことに
応じて、ユーザの操作なくして抽籤の結果を自動的に表示することができる。

40

50